

第2回　さいたま市水道事業審議会

次　　　　　第

日時：令和2年1月28日（火）午前10時～

会場：さいたま市水道庁舎　第1会議室

1　開　会

2　報　告

3　議　事

- ・さいたま市水道事業長期構想の策定について
 - （1）将来像と基本理念
 - （2）構想を実現するための施策

4　閉　会

〈配　付　資　料　一　覧〉

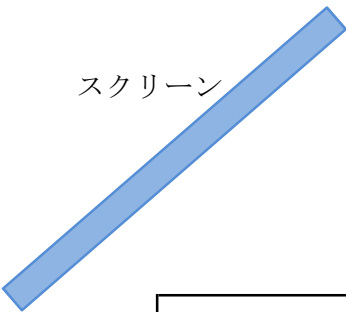
- ・次第
- ・席次
- ・資料　（事前送付済）

資料1　第1回さいたま市水道事業審議会での意見及び対応

資料2　さいたま市水道事業長期構想の策定について

第2回　さいたま市水道事業審議会　席次

日時：令和2年1月28日（火）10：00～
場所：さいたま市水道庁舎　第1会議室



スクリーン

石井　晴夫
会　長

江原　悦子
副会長
安藤　　茂
委員
市村　敬正
委員
中島　俊明
委員

廣田　美子
委員
藤枝　陽子
委員
酒井　秀和
委員
田中　輝子
委員

司会

【水道局　職員】

【水道局　職員】

【水道局　職員】

【傍聴者】

【委託業者】

○御質問への回答

具体的な箇所	意 見	対 応
	・さいたま市の水道は昭和12年4月1日に給水を開始したということでしたが、給水管が隅々まで行き渡ったのは昭和何年頃でしたか。	普及率ベースで99.9%に達したのは平成元年度です。
	・災害時に開設された避難所の使用料はどのように考慮して頂けますか。	身近な地域の防災拠点を担当しております所管課(総務局防災課)に御意見を伝えました。
(3-6)経営・財政 (4)環境	・環境対策ですが、目標は定めていますか。	さいたま市全体の取組として目標を定めており、それを受け水道局で取り組んでいます。

○御意見への対応

具体的な箇所	意 見	対 応
全体	・今回の長期構想は市民への発信も重要だと思いますので、新たな広報活動に取り組んで頂きたいと思います。	ご指摘のとおり、長期構想の策定を市民へ積極的に発信していきたいと思っています。
全体	・水道使用量が減少している現状を含めて、市民に伝えて頂くことが重要だと思います。 ・さいたま市の水道水の美味しさをPRしても良いのではないかと思います。	ご指摘のとおり、第5章の施策の中で積極的な情報提供を掲げており、広報誌等で今後市民へ分かりやすくPRする旨を示していきます。
全体	・現状と課題の書き方をもう少し丁寧にして頂ければと思います。	ご指摘の趣旨を受け、素案では詳細に示していきます。なお、素案は第4回の審議会で示していきます。

○御意見への対応

(3-2) 水源・水質 (1) 水源	・水道の9割が県水からの受水とありますが、長期構想の中では連携一体化をもう少し強く打ち出す必要があり、企業局とさいたま市で一つになった水安全計画を作成し、災害対応についても用水供給と末端供給を通した計画づくりをすべきと考えます。	ご指摘の趣旨を受け、第5章の施策のところで「他事業体との連携」について示していきます。
(3-3) 水道施設 (2) 管路	・「更新需要の増大を踏まえた管路の老朽化対策、ダウンサイジングの検討」と書かれていますが、可能であれば日本語で表記して頂けると分かりやすいと思います。	ご指摘の趣旨を受け、素案では注釈等を入れて、分かりやすくしていきます。
(3-3) 水道施設 (2) 管路	・「平成26年度にダクトイル鋳鉄管の更新基準を設定しました」とありますが、1%だと不足しているから課題なのか、1%は適正でもコストが掛かるから課題なのか書かれておらず、説明をして頂いた方が良いと思います。	ご指摘の趣旨を受け、素案では課題を明確にするため、説明を加えて示していきます。なお、素案は第4回の審議会で示していきます。
(3-5) サービスと連携 (2) 広報活動	・受水槽や高架水槽等の水槽の維持管理はどのように行っていて、うまくいっているのかいないのか、安全な水を安定的に供給しているのかどうか、マンションでは維持管理をしていないために水質が悪くなっている等の現状があれば、課題として書いて欲しいと思います。	
(3-4) 災害対策 (2) 危機管理	・昨今台風や豪雨による風水害、停電による断水が発生していることから、地震以外の予防対策が必要と感じます。	ご指摘のとおり、素案においては地震以外の災害についても想定してまいります。
(3-5) サービスと連携 (1) 受付・窓口	・ICTについての話を触れていますが、こちらも全体を通した情報システムや水質管理システムを構築する時期にきていると思います。水道標準プラットフォームのような考えを長期構想の中でもしていくべきだと思います。	ご指摘の趣旨を受け、第3章の今後の課題のところで、水道標準プラットフォームについて示していきます。
(3-5) サービスと連携 (1) 受付・窓口	・ICTの活用を通じた更なる利便性の向上とありますが、水道スマートメーターを用いた検針業務だけではなく、漏水を早期に発見する等のお客様サービスの向上に繋がるような取り組みを試案に入れて欲しいです。	ご指摘の趣旨を受け、第3章の今後の課題のところで、スマートメーターについて示していきます。

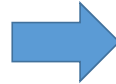
○御意見への対応

(3-6)経営・財政 (1)財政	・さいたま市水道局で供給している水は、飲料水だけでしょうか。データを見ると、飲料水だけが原因かどうか分かりづらく、他の用途に使用している水も供給しているのであれば、そのデータも踏まえて提示して頂きたいです。	ご指摘のとおり、用途別の使用水量の分析もしておりますので、素案では示していきます。なお、素案は第4回の審議会で示していきます。
(3-6)経営・財政 (1)財政	・料金体系は平成12年度を維持とありますが、当時から家族構成が変わってきていることで、収支比率が減少していることを記載した方が良いと思います。	ご指摘の趣旨を受け、素案では記載を行います。なお、素案は第4回の審議会で示していきます。
(3-6)経営・財政 (2)組織・人材育成	・今後ある程度の官民連携をどうするのか、また、コアとなる職員の官民の役割分担の基本方針を打ち出す必要があると感じました。	ご指摘の趣旨を受け、第5章の施策のところで民間活力について示していきます。
(3-6)経営・財政 (3)国際協力 (4)環境対策	・国際協力は人材育成、環境対策は経営効率化と書かれていますが、どちらかというと国際協力は途上国の支援、環境対策は環境への貢献だと認識しています。長期構想は組織としての経営指針となる一方、市民の方へ発信をするツールでもあるので、誤解を招く恐れがあると懸念しています。 ・国際貢献、環境対策について、もう少し広い意味で捉えられるように表記した方が良いと思います。 ・環境について市民の方も非常に興味を持っていることと思いますので、環境対策やJICAと協力しているという部分をもう少し分かりやすくPRして頂きたいと思います。 ・「経営・財政」の中に、「財政」、「組織・人材育成」、「国際協力」、「環境対策」と別のカテゴリーのものが詰め込まれているように受け取れます。市民の方にも分かりやすく、別項にした方が良いのではないのでしょうか。	ご指摘の趣旨を受け、「経営・財政」から国際協力と環境対策を別項目にし、この2項目を「社会貢献の取組」として別途記載し、内容を充実させます。また「経営・財政」をより明確にするために、「健全経営」に変更します。(参照:さいたま市水道事業長期構想(2021～2030)の構成案)

さいたま市水道事業長期構想(2021~2030)の構成案

(第1回審議会)

第1章		策定の目的と位置付け
	1-1	策定の目的
	1-2	位置付け
第2章		水道事業の概要
	2-1	給水の状況
	2-2	水源・水道施設
	2-3	経営状況
第3章		水道事業の現状と今後の課題
	3-1	水需要
	3-2	水源・水質 (1)水源 (2)水質管理
	3-3	水道施設 (1)浄・配水場 (2)管路
	3-4	災害対策 (1)耐震化対策 (2)危機管理
	3-5	サービスと連携 (1)受付・窓口 (2)広報活動
	3-6	経営・財政 (1)財政 (2)組織・人材育成 (3)国際協力 (4)環境対策
第4章		将来像と基本理念
		将来像 : 市民とともに、常に信頼されるさいたま市の水道
		基本理念: <安全> 安全で信頼される水道 <強靱> 安定して水を送る強靱な水道 <持続> 健全で持続的な水道
第5章		構想を実現するための施策
	5-1	【安全】安全な水道水の供給
	5-2	【安定】常に安定した水道水の供給
	5-3	【災害対策】災害・事故対策の推進
	5-4	【サービス】お客さまサービスの充実
	5-5	【基盤強化】経営基盤の強化
第6章		投資・財政運営の基本的な考え方
第7章		長期構想のフォローアップ
資料編		沿革等



(修正案)

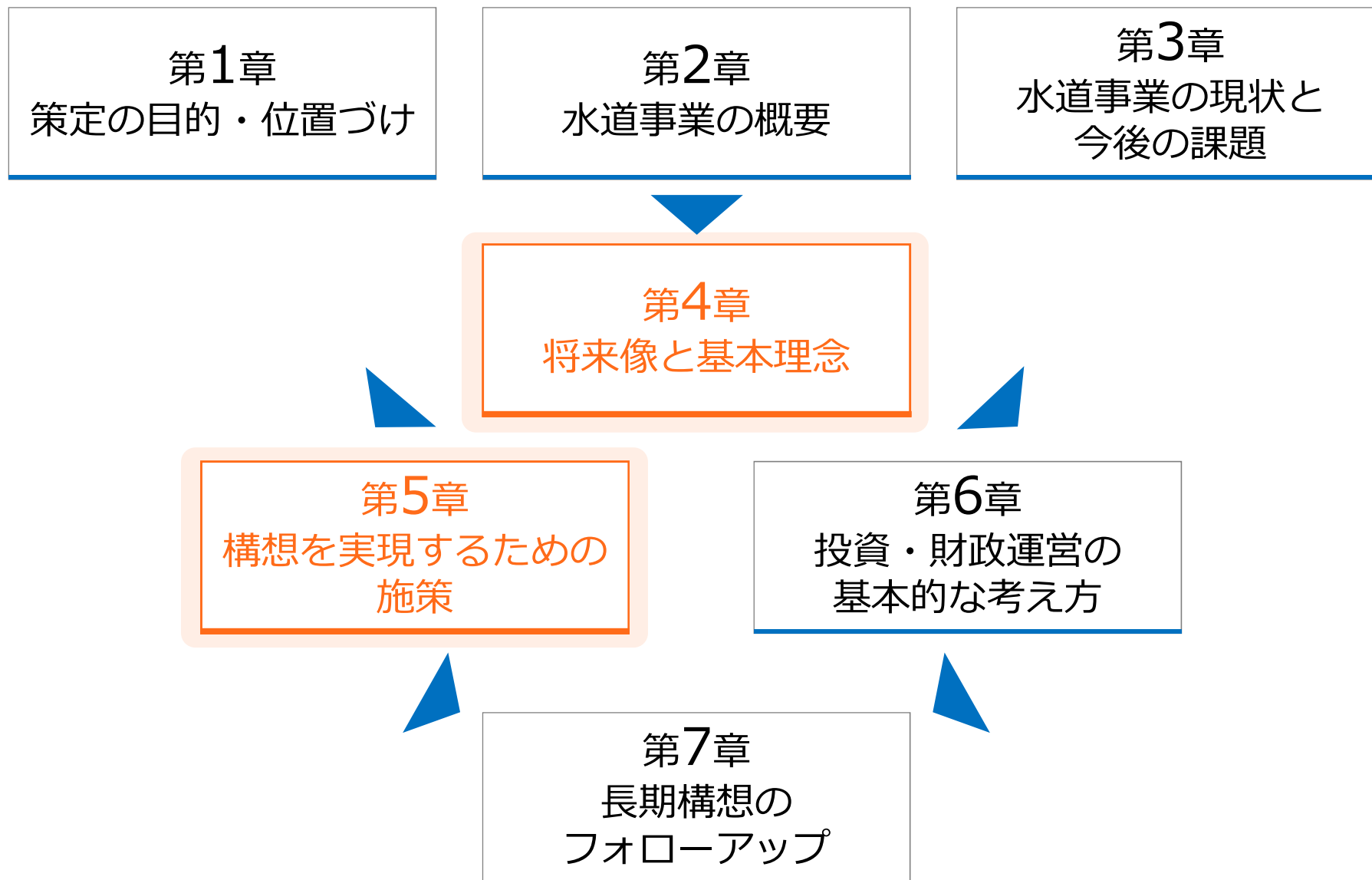
第1章		策定の目的と位置付け
	1-1	策定の目的
	1-2	位置付け
第2章		水道事業の概要
	2-1	給水の状況
	2-2	水源・水道施設
	2-3	経営状況
第3章		水道事業の現状と今後の課題
	3-1	水需要
	3-2	水源・水質 (1)水源 (2)水質管理
	3-3	水道施設 (1)浄・配水場 (2)管路
	3-4	災害対策 (1)耐震化対策 (2)危機管理
	3-5	サービスと連携 (1)受付・窓口 (2)広報活動
	3-6	健全経営 (1)財政 (2)組織・人材育成
		社会貢献の取組 (1)国際協力 (2)環境対策
第4章		将来像と基本理念
		将来像 : 市民とともに、常に信頼されるさいたま市の水道
		基本理念: <安全> 安全で信頼される水道 <強靱> 安定して水を送る強靱な水道 <持続> 健全で持続的な水道
第5章		構想を実現するための施策
	5-1	【安全】安全な水道水の供給
	5-2	【安定】常に安定した水道水の供給
	5-3	【災害対策】災害・事故対策の推進
	5-4	【サービス】お客さまサービスの充実
	5-5	【基盤強化】経営基盤の強化
		社会貢献の取組の推進 ～SDGs 達成への貢献～ (1)国際協力 (2)環境対策
第6章		投資・財政運営の基本的な考え方
第7章		長期構想のフォローアップ
資料編		沿革等

さいたま市水道事業 長期構想の策定について

さいたま市 水道局

今回の審議会での審議内容

さいたま市水道事業長期構想の構成(案)から



4 将来像と基本理念

将来像

「市民とともに、
常に信頼されるさいたま市の水道」

基本理念

安全

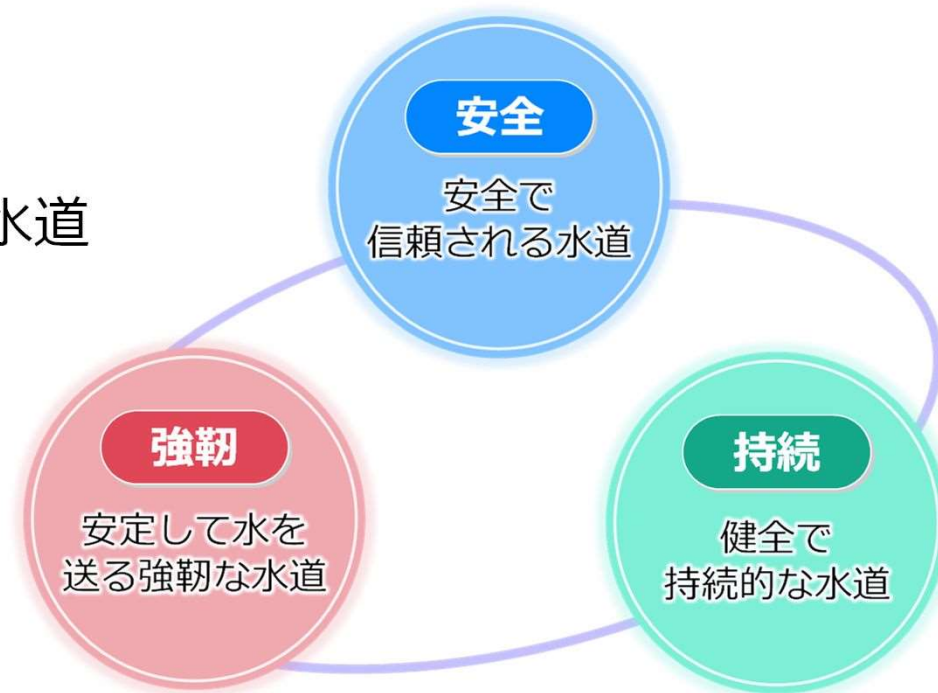
安全で信頼される水道

強靱

安定して水を送る強靱な水道

持続

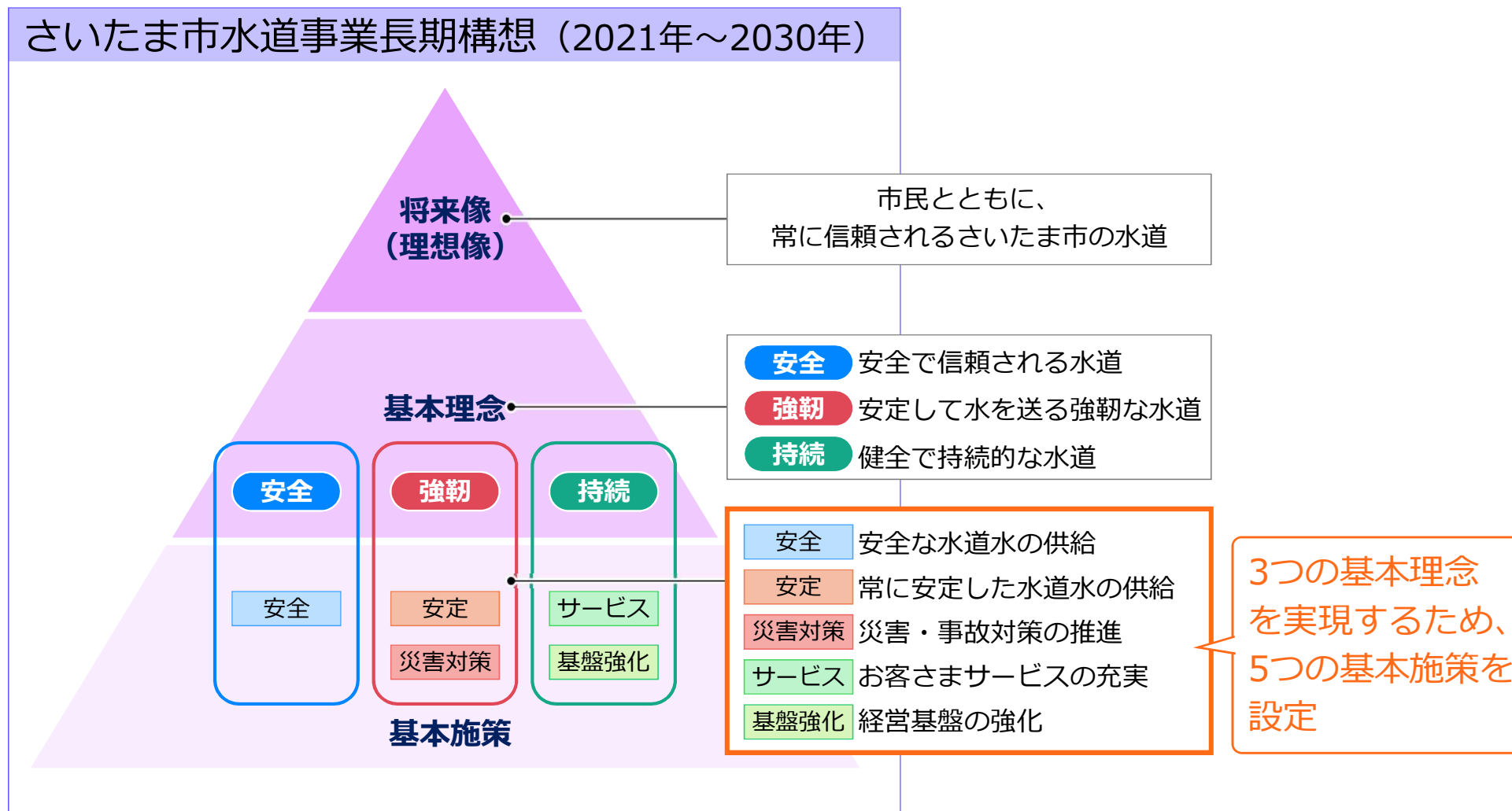
健全で持続的な水道



4 将来像と基本理念

基本施策

さいたま市水道事業長期構想（2021年～2030年）



5 構想を実現するための施策

課題（第3章から）

- 給水人口は、令和12（2030）年頃にピーク、その後減少
- 一人当たりの給水量の減少

基本姿勢

これまでの、拡張を前提とした施策から
給水人口及び給水量の減少を前提とした
「持続可能な水道」への施策へ転換する

5 構想を実現するための施策

第3章で整理した課題に対し、5つの基本施策に基づき事業運営を実施

基本施策と推進する主な施策 (第5章)	対応する課題 (第3章から)		
5-1 【安全】 安全な水道水の供給 ・清浄な水源の確保・保全 ・水質管理の徹底	水源・水質	3-2 (1) 水源	・井戸の老朽化の進行 ・水質基準強化、管理目標の設定を踏まえた原水水質監視、浄水機能確保 ・自己水源の適切な利用規模
		3-2 (2) 水質管理	・水安全計画に基づく水源から給水栓までの水質管理体制の強化 ・水質管理への継続的な関与
5-2 【安定】 常に安定した水道水の供給 ・安定した水量の確保 ・効率的、計画的かつ効果的な維持管理・改良・更新	水道施設	3-3 (1) 浄・配水場	・水需要の減少傾向に伴う施設能力の過剰化傾向 ・施設の老朽化の進行 ・ダウンサイジング※による効率的配置及び適正規模の検討を踏まえた施設の再構築
		3-3 (2) 管路	・更新需要の増大を踏まえた管路の老朽化対策の推進及びダウンサイジングの検討 ・配水本管（口径400mm以上）の更新
5-3 【災害対策】 災害・事故対策の推進 ・水道施設の耐震化 ・危機管理対策の推進	災害対策	3-4 (1) 耐震化対策	・水道施設の耐震化の推進と財政の調和
		3-4 (2) 危機管理	・様々な災害に対応した応急活動体制の構築 ・職員数の減少を踏まえた被災時の受援体制整備 ・訓練等を通じた他団体、事業者、市民との継続的協力関係の構築

注※ ダウンサイジング

水需要減少に伴い水道施設を縮小し、需要に最適化することです。施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ることができます。

5 構想を実現するための施策

基本施策と推進する主な施策 (第5章)	対応する課題 (第3章から)	
5-4 【サービス】 お客さまサービスの充実 ・ 質の高いサービス ・ 積極的な情報提供の拡大	サービスと連携	3-5 (1) 受付・窓口 ・ ICTの活用を通じた更なる利便性の向上
		3-5 (2) 広報活動 ・ ICTを活用した広報・広聴活動の推進 ・ 給水装置の管理区分についての継続的啓発 ・ 次世代への広報活動の継続
5-5 【基盤強化】 経営基盤の強化 ・ 適正な財政とバランスの取れた施設整備 ・ 効率的な組織体制及び職員の技術力向上	健全経営	3-6 (1) 財政 ・ ダウンサイジングによる効率的配置及び適正規模の検討を踏まえた水道施設の再構築 ・ 様々な手法による事業効率化の検討 ・ 中長期的な財政収支見通しを踏まえた料金水準、料金体系の検証
		3-6 (2) 組織・人材育成 ・ 民間活用等による業務効率化の推進と技術や技能の蓄積・継承の両立

社会貢献の取組の推進 ～ SDG s 達成への貢献 ～

これまで実施してきた社会貢献の取組に対して、SDG s の観点からも積極的に推進

5 構想を実現するための施策

(5-1) 【安全】安全な水道水の供給

目的

清浄な水源の保全や、さいたま市版「水安全計画」に基づく包括的な水質管理の徹底に努め、いつでも安全・安心な水道水を供給します。

推進する主な施策

施策① 清浄な水源の確保・保全

事業1 ー 地下水源整備事業

- 老朽化した深井戸の更新、改良を行い、地下水源の保全に努めます。



写真1 浄水場

5 構想を実現するための施策

(5-1) 【安全】安全な水道水の供給

施策② 水質管理の徹底

事業1 — 水質管理体制の強化

- 安全な水道水を供給するため、さいたま市版「水安全計画※」を充実させ、受水・取水から給水栓に至るまでの包括的な水質管理体制を強化します。

事業2 — 貯水槽水道管理啓発事業

- 市内の貯水槽設置者に対し管理啓發文書を送付し、設置者の管理意識を高めます。また、「小規模貯水槽水道※※」の訪問点検を実施し、水質の安全管理の徹底を図ります。

事業3 — 直結給水普及促進事業

- 水質維持のため、貯水槽を経由せずに給水する3階までの直結直圧方式や15階程度までの直結増圧方式による直結給水システムを普及促進します。また、普及に向けて、貯水槽から直結給水へ変更を希望するお客さまに対して、直結工事見積りサービスを実施します。

事業4 — 配水管内水質劣化防止事業

- 配水管内の洗浄作業等を計画的、効率的に実施し、配水管内における水質劣化を防止します。

注※ 水安全計画

水源からじゃ口までのあらゆる過程において、水道水の水質に影響を及ぼす可能性のある要因（危害）を分析し、管理対応する方法をあらかじめ定めたリスクマネジメント手法。

注※※ 小規模貯水槽水道

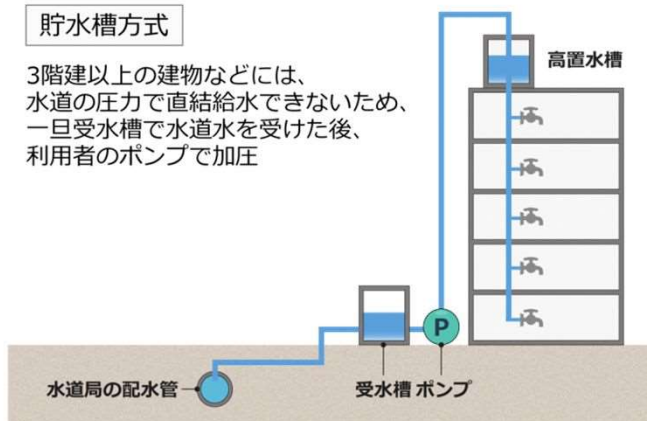
受水槽の有効容量が10立方メートル以下の物のことで、水道法の規制を受けていませんが、水道局が管理者に対して指導できるようになりました。

5 構想を実現するための施策

(5-1) 【安全】安全な水道水の供給

貯水槽方式

3階建以上の建物などには、
水道の圧力で直結給水できないため、
一旦受水槽で水道水を受けた後、
利用者のポンプで加圧



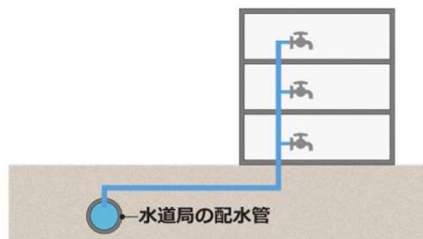
平成14年度から

直結給水システムの長所

- 受水槽での水質変化を防げるため、衛生的
- 配水管の圧力を利用するため、エネルギーの有効利用が可能
- 受水槽を必要とせず、清掃が不要となるとともに、スペースの有効利用が可能

直結直圧方式

3階建以下の建物には、
水道の圧力で直結給水が可能



直結増圧方式

4階建以上で15階建程度までの
建物には、受水槽を経由せずに、
給水用増圧ポンプで給水が可能

- 受水槽が不要
- ポンプ加圧が少なくて済む

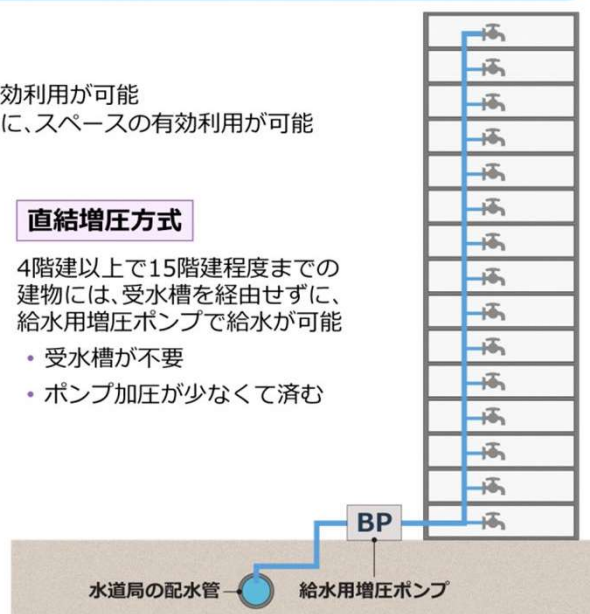


写真 2 小規模貯水槽水道の訪問点検

5 構想を実現するための施策

(5-2) 【安定】常に安定した水道水の供給

目的

常に安定した水量を確保するとともに、水道施設の、より効率的、計画的かつ効果的な維持管理・改良・更新を進め、必要な量の水道水を安定して供給します。

推進する主な施策

施策① 安定した水量の確保

事業1 — 拠点施設整備事業

- 拠点施設のポンプや電気設備など、老朽化した配水施設の計画的かつ効果的な改良、更新を推進します。

事業2 — 漏水調査事業

- 漏水調査や配水管点検を実施することにより、漏水を早期に発見し、有効率を高いレベルで維持して、健全な事業運営を図ります。

事業3 — 配水支管整備事業

- 道路内における輻そう給水管※の解消など、安定給水のための配水支管整備を推進します。

注※ 輻そう給水管

道路内に、給水管が複数並行して布設されている状態を言い、道路上を往来する車両の荷重の影響により漏水事故の要因となることがあります。



写真3 漏水調査

5 構想を実現するための施策

(5-2) 【安定】常に安定した水道水の供給

施策② 効率的、計画的かつ効果的な維持管理・改良・更新

■ 事業1 — 老朽管更新事業

- 老朽管の計画的な更新により、漏水や事故防止に努め、効率の向上を図り、安定した給水を行います。

■ 事業2 — 地下水源整備事業（再掲）

- 老朽化した深井戸の更新、改良を行い、地下水源の保全に努めます。



写真 4 配水管の布設替え

5 構想を実現するための施策

(5-3) 【災害対策】災害・事故対策の推進

目的

水道施設の耐震化事業を進めるとともに、災害時における関係者との相互連携、水道局危機対応集の更新・充実や効果的な訓練の実施を通して、災害や事故に強い水道を構築します。

推進する主な施策

施策① 水道施設の耐震化

事業1 — 水道施設耐震化事業

- 大規模地震による被害を最小限に抑えるため、耐震性が確保されていない水道施設の耐震化を実施します。



写真 5 耐震化

5 構想を実現するための施策

(5-3) 【災害対策】災害・事故対策の推進

施策② 危機管理対策の推進

■ 事業1 — 応急活動体制の構築

- 緊急時の給水に備えて、応急給水施設を整備します。また、被災した場合、おおむね4週間以内の早期に復旧できるよう応急復旧・応急給水体制を整備し、応急復旧が速やかに行えるよう工事車両や必要資機材を確保、備蓄を行います。さらに、定期的に市民が参加する危機発生時の訓練を行います。

■ 事業2 — 水道局危機対応集整備事業

- 地震災害時における適切な業務の執行のため、BCP※を策定しており、そのBCPとともに大規模な震災、風水害やそれらに起因する大規模停電、大規模断水などの対策をまとめた水道局危機対応集の充実を図ります。

■ 事業3 — 災害時における相互連携・協力の推進

- 他事業体と実施している応急給水訓練、情報伝達訓練等の受援体制の整備も含めた災害時の訓練の充実を図ります。

注※ BCP (Business Continuity Planning)

事業の継続に影響を与える災害等が発生した場合において、事業活動に必要な業務資源（ヒト、モノ＜資機材、燃料等＞、情報等）が不足する事態をあらかじめ想定し、制約を受ける中で水道水の供給を継続しながら復旧活動等を実施することを目的に策定する計画のこと。

5 構想を実現するための施策

(5-4) 【サービス】お客さまサービスの充実

目的

お客さまにとってより身近で使いやすい水道となるよう、お客さま視点に立った質の高いサービスを提供します。あわせて、水道事業の状況を積極的にわかりやすく情報提供し、市民との連携の促進を図ります。

推進する主な施策

施策① 質の高いサービス

- 事業1 — お客さまサービスの向上
- ICT※の利用拡大などを推進し、お客さまの利便性向上と対応の迅速化を図ります。



写真 6 受付センター

注※ ICT (Information and Communication Technology)

パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称で、IoT (モノのインターネット) やRPA (ロボットによる業務自動化の取組)、AI (人工知能) などを含む。

5 構想を実現するための施策

(5-4) 【サービス】お客さまサービスの充実

施策② 積極的な情報提供の拡大

事業1 — 情報提供推進事業

- 広報誌やホームページの内容の充実を行い、水道の現状や水道事業について、市民へ分かりやすく十分な情報の発信と共有化を推進します。また、ICTを活用し、多様な水道情報提供ツールの充実を図ります。

事業2 — 広報・広聴推進事業

- 市民からの声を反映できるよう双方向のコミュニケーションを実現します。また、小・中学生の教育支援や各種行事への参加と企画を積極的行います。



写真 7 水道教室

5 構想を実現するための施策

(5-5) 【基盤強化】経営基盤の強化

目的

中長期の財政計画のもとバランスの取れた施設整備を行うとともに、様々な手法により効率的な事業運営に努め、健全な経営を維持します。

推進する主な施策

施策① 適正な財政とバランスの取れた施設整備

事業1 — 水道施設整備計画の推進

- アセットマネジメント※手法を活用し、水道施設の長寿命化、統廃合、ダウンサイジングといった水道施設の再構築により施設能力の適正化を図り、財政状況とバランスのとれた効率的で計画的な施設整備を進めます。

事業2 — 水道料金体系の検証

- 中・長期的な財政収支見通しを踏まえて、水道料金水準、料金体系について検証します。

注※ アセットマネジメント

水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための活動です。具体的には①現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、②中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保を検討することです。

5 構想を実現するための施策

(5-5) 【基盤強化】経営基盤の強化

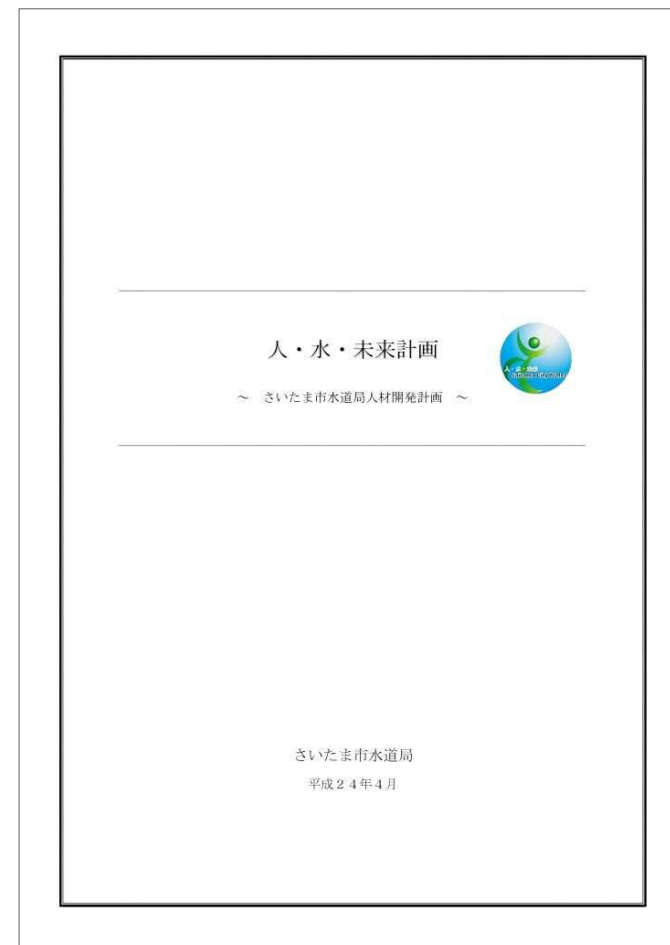
施策② 効率的な組織体制及び職員の技術力向上

事業1 — 効率的な組織の構築及び人材育成

- 効率的な水道事業の運営を目指すため、組織体制や分掌事務を見直し、他事業体との連携を図ります。また、職員の能力開発に努めるため、人材開発計画（人・水・未来計画）の更なる充実と、より効果的な技術の継承を積極的に実施します。

事業2 — 民間活力の活用の検討

- 健全経営を維持していくため、安心、安全の確保や運営コストの抑制を目的とした包括的民間委託の検討など、民間活力の活用について検討を進めます。



5 構想を実現するための施策

社会貢献の取組の推進 ～ SDG s 達成への貢献 ～

(1) 国際協力の推進

日本の水道システムは世界でもトップクラスであり、高い技術と運営ノウハウを持つ日本の上水道分野の支援に対する途上国の期待は高いものとなっています。

本市でも、国際社会での責任を果たすため、今後も積極的に国際協力事業を推進していきます。

国際協力推進事業



(⑥ 水・衛生) 安全な水とトイレを世界中に



写真 8 国際協力の推進

(2) 環境に配慮した事業の推進

将来にわたり、安全で安心できる水の供給を持続させるために、環境保全・環境負荷低減に向けた取組を推進します。

省エネルギー対策事業



(⑦ エネルギー) エネルギーをみんなに そしてクリーンに

社会福祉就労支援事業



(⑧ 成長・雇用) 働きがいも 経済成長も



(⑫ 生産・消費) つくる責任 つかう責任



SDG s とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。本市も積極的に取り組んでいます。



写真 9 小水力発電

5 成果指標（KPI）

長期構想における成果指標（KPI）

長期構想における将来像、基本理念、水道事業が抱える課題の解決のため、**基本施策を推進**

基本施策推進の進捗管理

長期構想において、水道施設の整備に係る指標と事業経営に係る指標を主要業務指標（KPI※）に定めます。進捗管理や達成度を評価して、適正な財政とバランスのとれた施設整備を推進することで、将来像の実現に向けた持続可能な事業運営を進めていきます。

	成果指標(KPI)	指標の意味	目標
① 水道施設の整備に係る指標	水道管路の耐震化率	導・送・配水管（配水支管を含む）すべての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表す。	
② 事業経営に係る指標	経常収支比率	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。	100 %以上

注※ KPI（Key Performance Indicator）

計画目標年度及び計画期間中の達成度合いを図る指標で、具体的な指標の設定は数値化出来るものであることが前提です。

今後の審議会の予定

名称	実施時期	議事等
第1回審議会	令和元年11月19日（火）	・ 策定の目的と位置付け ・ 水道事業の概要 ・ 水道事業の現状と今後の課題（第1～3章）
第2回審議会（今回）	令和2年1月28日（火）	・ 将来像と基本理念 ・ 構想を実現するための施策（第4、5章）
第3回審議会	令和2年3月11日（水）	・ 投資・財政運営の基本的な考え方 ・ フォローアップ（第6、7章）
第4回審議会	令和2年5月	・ 素案（案）審議①
第5回審議会	令和2年7月	・ 素案（案）審議② ・ 素案の決定
戦略会議への付議	令和2年8月	・ 素案の報告（中間段階）
議会への報告	令和2年9月	・ 9月定例会
パブリック・コメント	令和2年10月	・ 素案への意見等（30日間）
第6回審議会	令和2年12月	・ パブリック・コメントへの対応 ・ 答申版の決定
審議会からの答申	令和2年12月	・ 市長へ答申
戦略会議への付議	令和3年1月	・ 案の報告（完成段階）
議会への報告	令和3年2月	・ 2月定例会
公表	令和3年3月	